

# 在住協通信 3月号

## ～事務局からのご挨拶～

新型コロナウイルスで先行きの見えない状況が続いております。お仕事にも様々に影響が出ているかと思えます。

当協会はこの4月より第11期を迎えます。2010年に設立されてから丸10年の節目となります。これまで以上に活発な活動の展開を考えておりますが、新型コロナウイルスへの対応については状況を見極め、慎重に判断をして参ります。

引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願いたします。

## ～今後の予定～

### ★第11期 開始

4月1日より第11期が始まります！

### ★第11期 年会費 納入

期日までのご入金よろしくお願いたします

## ～協会からのご案内①～ 《 工事保険加入のご案内 》

在住協が団体契約している工事保険です。お見積りのご相談など事務局までお問い合わせください！

### 工事に関する保険制度

今すぐ **お見積りをご用命ください**

一般社団法人 日本在来工法住宅協会にご加入されている場合、現在の保険より保険料がお安く可能性があります。

業種別	一般加入	会員加入	差額
年間完成工事費			
50,000千円	64,500円	15,000円	-49,500円
100,000千円	129,000円	30,000円	-99,000円
300,000千円	387,000円	90,000円	-297,000円
500,000千円	645,000円	150,000円	-495,000円

【保険料例】 **最大495,000円安!!**

---

大工/サイディング/外壁/屋根/足場 等	一般加入	会員加入	差額
年間完成工事費			
50,000千円	107,730円	32,400円	-75,330円
100,000千円	215,460円	64,810円	-150,650円
300,000千円	611,920円	184,050円	-427,870円
500,000千円	917,870円	276,070円	-641,800円

【保険料例】 **最大495,000円安!!**

---

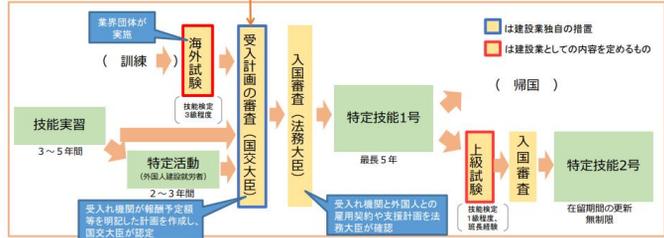
大工/サイディング/外壁/屋根/足場 等	一般加入	会員加入	差額
年間完成工事費			
50,000千円	16,150円	7,920円	-8,230円
100,000千円	32,300円	15,820円	-16,470円
300,000千円	82,580円	40,350円	-42,230円
500,000千円	118,200円	57,600円	-60,440円

【保険料例】 **最大1,044,300円安!!**

◆被保険者：ご加入業者 ◆ご加入業者の下請人(ただし、加入業者の業務に関するものについては被保険者となります。) ◆お支払額：身体賠償 財物賠償(1名) 事故につき1億円(ただし、生産物賠償は契約中の1億円) ◆自己負担額：なし ◆対象工事：ご加入業者が日本国内で行うすべての建築工事(5号・住宅型等の新築・増築工事) ◆保証期間：改修・改築・修繕工事各1年 ◆お支払する迄は保険金 ◆賠償金はご加入業者・法律上の賠償金 ◆身体賠償の場合、治療費・休業損失・慰労金など ◆賠償限度の場合、修理費など(ただし、修繕費および再建費に要する費用については、その償還にあつた財物の賠償額を個人に限りお支払いいたします。) ◆被保険者に対する必要に応じて、緊急復旧などの費用(ご契約ごとの許容範囲、許容工率)など ◆※ご加入業者は日本国内の保証となります

## ～協会からのご案内②～

### 《 外国人在留資格 「特定技能」 について 》



昨年4月より、新しい外国人の在留資格「特定技能」が始まりました。

これは、人手不足が深刻化する特定の産業で、一定の日本語能力、技能をもった外国の方の就労を認める制度で、建設業界も特定の産業の一つに入っております。

特定技能には、1号・2号とあり、1号では滞在上限5年、2号では更新の必要はあるものの滞在上限なし、また、家族の帯同も可能となります。

これまでの外国人技能実習生との関わりですと、技能実習を3年(ないし5年)を終えた方については、技能試験・語学試験が免除されるため、そのまま移行することが可能です。

建設産業においては対象となる25職種のうち、2019年4月から型枠施工、鉄筋施工、屋根ふき、左官、内装仕上げ、コンクリート圧送、建設機械施工、トンネル推進工、土工、電気通信、鉄筋継手の11職種が開始され、この2020年4月から建築板金、建築大工、とび、配管、保温保冷、吹付ウレタン断熱、海洋土木工の7職種が追加となりました。

企業様での受入れ開始にあたっては、(一社)建設技能人材機構(JAC)に賛助会員として入会するか、JACに正会員登録している業界団体に所属する必要があります。賛助会員として直接入会した場合、年会費が24万円かかります。

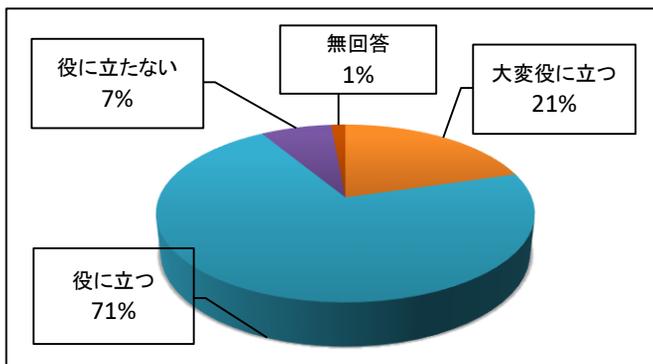
当協会は、2020年4月からの建築大工の受入れ開始にあたり、JACに業界団体として正会員登録しております。当協会にご所属の方であれば、協会発行の会員証明書があれば、職種に限らずJACに個別で加入する必要はありません。ですので、特定技能の手続きのため会員証明書発行の必要がありましたら事務局までお問い合わせください。

※当協会会員として特定技能外国人の受入を行う場合、当協会を通してJACへ「受入れ負担金」を支払う必要がございます。こちら詳しくは事務局までお問い合わせください。

## ～活動のご報告①～ 《 今期エリアセミナー アンケート結果 》

第10期は年間で計8回のエリアセミナーを開催いたしました。セミナーにご参加いただいた皆様に回答いただいたアンケートの結果をお伝えします。

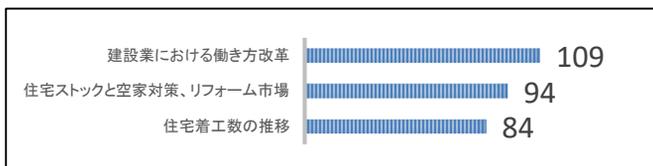
### Q. セミナーは業務のお役に立ちましたか？



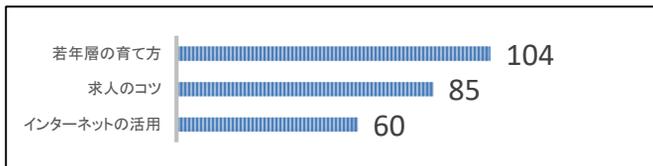
「大変役に立つ」「役に立つ」で計92%の評価をいただきました！ 来期については、より業務のお役に立つ内容でお届けしたいと考えております。

### Q2. 当協会のセミナーテーマで期待するもの

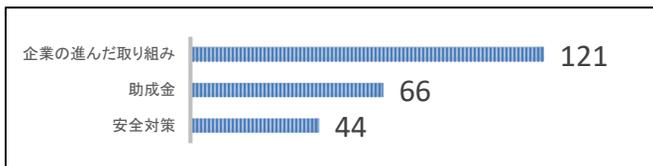
・建設業界の現状や今後の見通しに関するもの（上位3位）



・人材の採用や育成、自社制度整備に関するもの（上位3位）



・その他（上位3位）



「働き方改革」といった建設業の今後の課題、「空家対策」等の住宅産業のトレンド、また「求人・採用」についてもご関心が高くなっております。

アンケート結果全項目を協会HPの会員様専用ページにて公開しております。こちらをご覧ください！

## ～協会からのご案内③～ 《 技能実習生 採用のお勧め 》



〈協会からのご案内②〉にて「特定技能」についてお伝えしておりますが、入国滞在資格取得のための現地試験はまだ未整備の部分が多く、当面は技能実習生からの移行（技能実習や建設就労の期間を終えられた方については無試験で特定技能に移行可能）がメインになるだろうと予想されています。

当協会では、**技能実習生の採用にご興味のある会員様に説明会を行っております。**「自分の会社は採用できるのか？」「言葉はきちんと通じるのか？」「採用にどのくらいの費用がかかるのか？」等、様々な不安にお答えいたします。

**説明会は貴社事務所や最寄りのタマホーム支店で行います。まずは事務局までお問合せください！**

## ～活動のご報告②～ 《 新規会員様のご紹介 》

【 2月度 入会会員 】

浜松安全協力会 様 46 社

千葉ニュータウン安全協力会 様 11 社

長野安全協力会 様 43 社

【 第10期 会員数推移 】

月	会員数	増減
2019年9月まで	1,898	+ 42
2019年10月	1,905	+ 7
2019年11月	1,913	+ 8
2019年12月	2,008	+ 95
2020年1月	2,005	- 3
2020年2月	2,084	+ 79
第10期計		+ 228

発行・お問い合わせ先：  
**（一社）日本在来工法住宅協会**

〒108-0074  
東京都港区高輪2丁目14番18号 グレイス高輪207  
TEL : 03-6408-0285 FAX : 03-6408-0286  
E-mail : zairai@jtha.jp HP : www.jtha.jp